

指定地域密着型サービス事業者 各位

津山市長 谷口 圭三

平成30年度地域密着型サービス事業者に対する  
集団指導の実施について（通知）

このことについて、介護保険制度の円滑な推進及び地域密着型サービスの資質向上に向け、下記のとおり集団指導を実施します。

記

- 1 日 程 平成31年3月20日（水）  
午前の部 10:00～11:30（受付 9:30～）  
午後の部 14:00～15:30（受付 13:30～）  
★同じ内容で2回開催します。都合のよい時間帯にご出席ください。
- 2 場 所 津山市役所 本庁2階 大会議室（津山市山北520）
- 3 対象者 各事業所の管理者等  
※収容定員の都合上、出席者数は原則、事業所ごと2名までとします。  
3名以上の出席を希望される場合は事前にお問い合わせください。  
また、市外に所在する事業所の場合は1名までとします。
- 4 内 容 地域密着型サービス実施に当たっての留意事項、  
働き方改革関連法について、高齢者の栄養について、  
介護保険制度改正について
- 5 その他 出席票に御記入のうえ、3月8日（金）までに、別紙の問い合わせ先にご提出ください。（FAX可）  
資料は、3月15日（金）頃に次のページに掲載しますので、各事業者で印刷の上当日ご持参下さい。  
<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index2.php?id=5107>
- 6 問い合わせ先 津山市 環境福祉部 社会福祉事務所 高齢介護課  
〒708-8501 津山市山北520  
TEL : 0868 (32) 2070 FAX : 0868 (32) 2153  
担 当 : 甲本、影山、伊東、有元